

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○救急病院及び救急診療所の申出の撤回……………	(地域医療課)	1
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………	(地域医療課)	1
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等(2件)……………	(維持管理防災課)	2

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	2
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	2
○特定調達契約に係る入札の公告……………	3

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	4
○特定調達契約に係る入札の公告……………	5
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	6

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	6
----------------------	---

告 示

北海道告示第321号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

また、届出のあった救急病院の申出書は、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年7月1日

北海道知事 鈴木直道

- | | | |
|---|---------|-------------------|
| 1 | (1) 名 称 | 時計台記念病院 |
| | (2) 所在地 | 札幌市中央区北1条東1丁目2番3号 |
| 2 | (1) 名 称 | 医療法人大地札幌真駒内病院 |
| | (2) 所在地 | 札幌市南区真駒内緑町1丁目2番1号 |
| 3 | (1) 名 称 | 医療法人社団佐々木整形外科医院 |

- | | |
|-----------|--------------------|
| (2) 所在地 | 石狩市花川南8条3丁目82番地3 |
| 4 (1) 名 称 | 上富良野町立病院 |
| (2) 所在地 | 空知郡上富良野町大町3丁目2番15号 |
| 5 (1) 名 称 | 浜頓別町国民健康保険病院 |
| (2) 所在地 | 枝幸郡浜頓別町旭ヶ丘3丁目3番地 |

北海道告示第322号

昭和62年北海道告示第1770号(救急病院及び救急診療所の認定)の一部を次のように改正する。

令和7年7月1日

北海道知事 鈴木直道

札幌市の項中、時計台記念病院の事項を削り、同項「医療法人社団翔嶺館札幌 札幌市北区東茨戸2条2丁目8番25号 令和7.6.30」を「優翔館病院 札幌市北区東茨戸2条2丁目8番25号 令和10.6.30」に改め、カレス記念病院 札幌市東区北6条東3丁目1-1 令和10.3.31」同項札幌医科大学附属病院の事項、医療法人社団北匠会札幌脳神経外科の事項、コスモ脳神経外科の事項、札幌心臓血管クリニックの事項、勤医協中央病院の事項中、「令和7.6.30」を「令和10.6.30」に改め、医療法人大地札幌真駒内病院の事項中「医療法人大地札幌真駒内病院」を「医療法人徳洲会札幌真駒内病院」に、「令和8.3.31」を「令和10.1.31」に改め、新さっぽろ脳神経外科病院の事項中「令和7.7.16」を「令和10.6.30」に改め、手稲溪仁会病院の事項及び医療法人社団エス・エス・ジェイ札幌整形循環器病院の事項中「令和7.6.30」を「令和10.6.30」に改める。

函館市の項医療法人社団函館脳神経外科病院の事項中「医療法人社団函館脳神経外科病院」を「社会医療法人函館脳神経外科函館脳神経外科病院」に改め、道南勤医協函館稜北病院の事項中「道南勤医協函館稜北病院」を「社会医療法人道南勤労者医療協会道南勤医協函館稜北病院」に、「令和7.6.30」を「令和10.6.30」に改める。

旭川市の項医療法人社団杏仁会大雪病院の事項中「令和7.6.30」を「令和10.6.30」に改める。

室蘭市の項日鋼記念病院の事項及び大川原脳神経外科病院の事項中「令和7.6.30」を「令和10.6.30」に改める。

帯広市の項中「帯広中央病院 帯広市西7条南8丁目1番地3 令和7.6.30」を「帯広中央病院 帯広市西7条南8丁目1番地3 令和10.6.30」

帯広記念病院　　帯広市川西町基線28番地1　　令和10. 6.30」に改め、社会医療法人博愛会開西病院の事項及び独立行政法人国立病院機構帯広病院の事項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 岩見沢市の項医療法人北翔会岩見沢北翔会病院の事項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 恵庭市の項医療法人社団我汝会えにわ病院の事項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 石狩市の項中、医療法人社団佐々木整形外科医院の事項を削る。 木古内町の項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 八雲町の項八雲総合病院の事項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 上富良野町の項中、「空知郡上富良野町大町3丁目2番15号」を「空知郡上富良野町大町3丁目2番20号」に改め、「令和 9. 3.31」を「令和10. 4.28」に改める。 浜頓別町の項中、「枝幸郡浜頓別町旭ヶ丘3丁目3番地」を「枝幸郡浜頓別町中央南3番地」に、「令和 9. 3.31」を「令和10. 6.19」に改める。 豊浦町の項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 芽室町の項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 広尾町の項中「令和 7. 6.30」を「令和10. 6.30」に改める。 北海道告示第323号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和7年7月1日 北海道知事　鈴木直道 1　河　　川　　の　　名　　称　　一級河川石狩川水系沼田奔川 2　廃川敷地等が生じた年月日　令和7年7月1日 3　廃　川　敷　地　等　の　位　置　（左岸）雨竜郡沼田町字更新2805番から同2504番3まで （右岸）雨竜郡沼田町字更新2105番2から同2493番4地先まで 4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　81,063.00㎡ 北海道告示第324号 河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。 その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。	令和7年7月1日 北海道知事　鈴木直道 1　河　　川　　の　　名　　称　　一級河川石狩川水系ポンポンニタシベツ川 2　廃川敷地等が生じた年月日　令和7年7月1日 3　廃　川　敷　地　等　の　位　置　（左岸）雨竜郡沼田町字更新1497番2から同1764番2まで （右岸）雨竜郡沼田町字更新1178番2から同1782番2まで 4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　58,726.55㎡	道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
		北海道教育庁後志教育局告示第38号	
		次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
		令和7年7月1日	
		北海道教育庁後志教育局長　岡内　　誠	
		1　落札に係る物品等の名称及び数量	
		道立学校校務用パーソナルコンピュータ　一式　　42台	
		2　落札を決定した日	
		令和7年6月23日	
		3　落札者の氏名及び住所	
		(1) 氏　名　株式会社ときわ事務器	
		(2) 住　所　小樽市稲穂4丁目15番6号	
		4　落札金額	
		5,916,900円	
5　契約の相手方を決定した手続			
一般競争入札			
6　一般競争入札の公告			
令和7年5月13日付け北海道教育庁後志教育局告示第28号			
7　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地			
(1) 名　称　北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室			
(2) 所在地　虻田郡倶知安町北1条東2丁目			
北海道教育庁上川教育局告示第55号			
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入			

札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月1日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 令和7年7月1日に一般競争入札の公告を行う上川管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和7年7月1日（火）から同月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は正午）までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<https://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第56号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月1日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

上川管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 25校 1月当たり 1,877kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 25校 年間合計 4,395,359kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年9月1日から令和8年8月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道教育庁上川教育局告示第55号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年8月12日（火）午前10時（送付による場合は、同月

8日（金）午後4時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyouchou.html）においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 イ 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 ウ 電 話 番 号 0166-46-5862 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Kamikawa Prefectural School a A basic charge per kW, the estimated electricity contract : 1,877kW	b A unit price per kWh, the estimated electricity for the year : 4,395,359kWh B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 12, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., August 8, 2025) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan Phone : 0166-46-5862 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第437号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年7月1日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 資格及び調達をする特定役務の種類 令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和7年7月1日に一般競争入札の公告を行うスマートフォン630台の通信サービス契約 (2) 資 格 スマートフォン630台の通信サービス契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 電気通信サービス 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気通信事業者として電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条に定める登録又は同法第16条第1項に定める届出を行っている者であって、北海道内に自ら当該移動通信サービスに係る無線局（基地局）を開設又は運用している者であること。 (2) 当該通信サービスに関し、契約担当者等が要求する仕様を満たすサービスを提供することが可能であること。 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
--	--

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和7年7月1日（火）から同年8月6日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 5 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2254

北海道警察本部告示第438号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月1日

北海道警察本部長 伊 藤 泰 充

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
スマートフォン630台の通信サービス契約 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和7年12月1日から令和11年11月30日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道警察本部告示第437号に規定するスマートフォン630台の通信サービス契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課（仕様書は、北海道警察本部総務部装備課で交付する。）

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入 札 日 時 令和7年8月19日（火）午後2時（送付による場合は、同月18日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（初期費用及び1月当たりの単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価額（初期費用及び1月当たりの単価に契約月数を乗じて得た額の合計額）が最低である入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、消費税抜き価格相当額（初期費用及び1月当たりの単価）とすること。 なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2254 10 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Telecommunications service contracts for 630 smartphones Price per month B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 19, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 18, 2025) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2254 北海道警察本部告示第439号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和7年7月1日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 男性警察官用合服上衣 1,037着 (2) 男性警察官用合服ズボン 1,481本 2 落札を決定した日 令和7年6月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社北海道職員厚済会 (2) 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 4 落札金額 49,596,019円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和7年4月25日付け北海道警察本部告示第232号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察函館方面本部告示第43号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年7月1日 北海道警察函館方面本部長 角 田 秀 人 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 調達をする物品等の名称 デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） イ 調達台数及び調達予定数量 22台及び1月当たり272,500枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品を供給することが可能であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
--	--

○令和7年4月18日（本号第599号）

北海道告示第214号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
45	右	2
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年4月30日（本号第602号）

北海道告示第233号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
70	左	24
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年5月7日（本号第604号）

北海道告示第244号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
11	左	9
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年5月13日（本号第606号）

北海道告示第249号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
22	右	24
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年5月16日（本号第607号）

北海道告示第256号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
27	右	12
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年6月10日（本号第614号）

北海道告示第297号（土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
20	左	22
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年6月17日（本号第616号）

北海道告示第303号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
37	右	5
誤	第17項	
正	第18項	

○令和7年6月20日（本号第617号）

北海道告示第308号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
44	右	10
誤	第17項	
正	第18項	
